茨木市指定福祉避難所（ローズＷＡＭ）の利用申請のご案内

１．茨木市指定福祉避難所（ローズWAM）の概要

茨木市では、医療的ケア等が必要なため、常時電源の確保が必要な方（以下「医療的ケア児・者」という。）の方が、災害時に直接避難できる避難所として、指定福祉避難所（男女共生センターローズWAM）を設置しています。

指定福祉避難所（ローズWAM）を開設した際、事前に医療的ケア児・者の状況を把握しておくことで、円滑な避難体制の確保や避難所運営等が実施できることから、事前に利用申請していただくこととしています。利用を希望される場合、以下のとおりお手続きをお願いいたします。

２．利用対象者

災害時避難行動要支援者名簿に登録されている方のうち、呼吸機能障害等により常時電源を必要とする方や、同等の状態にある医療的ケア児・者

３．利用申請の方法

以下の書類をご提出ください（郵送、窓口、ＷＥＢフォームのいずれか）
ご提出後、１～２週間で利用承認・不承認の通知を返送いたします。

＜災害時避難行動要支援者名簿に登録されている場合＞

① 茨木市医療的ケア児・者を対象とした指定福祉避難所利用申請書
② 個別避難計画 ※

＜災害時避難行動要支援者名簿に登録されていない場合＞

① 災害時避難行動要支援者名簿登録申請書
② 茨木市医療的ケア児・者を対象とした指定福祉避難所利用申請書
③ 個別避難計画 ※

※個別避難計画をこれから作成される場合は、概ね１～２か月以内に作成してご提出をお願いします。
※ご自身（ご家族の方）で個別避難計画を作成することが難しい場合は、地域福祉課までご相談ください。

４．災害時における利用の流れ

災害の種類によっては、事前に茨木市への電話連絡が必要です。

①地　震　茨木市内で震度５弱以上の地震が観測されたとき

・全指定避難所を開設するため、電話連絡は不要です。

②風水害　茨木市が避難情報を発令し、避難が必要な場合等

・ご利用には事前の電話連絡が必要です。

＜風水害発生時＞ローズＷＡＭへ避難する場合の連絡先

茨木市 福祉部 障害福祉課

電話番号：０７２－６２０－１６３６

※市役所の閉庁時間（平日の 8:45～17:15 以外）に連絡する場合は、代表番号 ０７２－６２２－８１２１ に連絡のうえ、「福祉避難所のローズＷＡＭの開設について」とお伝えください。

５．利用条件

・この避難所では、避難用テント、ポータブルバッテリー、吸引器、折り畳みベッド、移動用担架、非常用トイレ等が最低提供可能な設備となります。原則、避難生活に必要な物品、設備は利用者自身でご用意願います。

・避難所において職員は医療的ケアには対応できませんので、ご家族、支援者の方々でご対応ください。

・避難所は、避難者による運営を基本とし、生活ルール等の決まり事がありますので、順守願います。

・災害の規模や避難者の状況によっては、事前に利用申請をしていても、他の避難施設への移動をご案内する場合がございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

・茨木市の責に帰さない事由により生じた損害には茨木市は責任を負いませんので予めご了承願います。

・避難所への送迎は茨木市では行いませんので、交通手段は利用者ご自身でご用意願います。また、駐車場はございませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

【利用申請に関する問合先】
〒567－8505 茨木市駅前三丁目８番 13 号
茨木市　福祉部　地域福祉課
TEL　：072-620-1634
E-MAIL：chiikifukushi@city.ibaraki.lg.jp